

広報とみさと

1 / 15

No.759
平成 27 年
2015.January

発行●富里市 編集●富里市総務部秘書広報課 〒286-0292 千葉県富里市七栄 652 番地 1
TEL●0476 (93) 1111 (代) FAX●0476 (93) 9954 発行日●1月15日(毎月2回発行)
●富里市ホームページアドレス <http://www.city.tomisato.lg.jp/> ●電子メールアドレス info@city.tomisato.lg.jp

市 民 憲 章

- 一 豊かな大地を愛し
歴史と伝統を誇る まちをつくりましょう
- 一 人と平和を愛し
世界にひらく まちをつくりましょう
- 一 花と緑を愛し
心身ともに健康な まちをつくりましょう
- 一 若い力を育て
勤労を愛し活力ある まちをつくりましょう
- 一 郷土と文化を愛し
調和のある まちをつくりましょう

市民憲章は、皆さんが郷土を愛し、自らのまちを住みやすい幸せなまちとするため、住民の共通の目標として、昭和 60 年 4 月に町制施行を記念して制定されました。

第3回とみさと

みんなの力でつくる 元気なとみさと

市民活動 フェスタ

日時 2 | 14 (土)
午前 10 時～午後 2 時
場所 中央公民館

☎ 市民活動推進課市民協働推進班 ☎ (93) 1 1 1 7

市内で活躍する市民活動団体の日頃の取り組みを市民の皆さんに知ってもらいイベントを開催します。富里市の活力である市民活動の祭典をお楽しみください。
また、当日は会場での受付や案内などを行うスタッフを 2 人募集します。詳しくは問い合わせてください。

**子どもから大人まで
楽しめるイベントいっぱい！**

- おもちゃクリニック (受付 11 時 30 分まで)
壊れたおもちゃを無料で修理
- クイズ付きスタンプラリー
スタンプを集めて景品をゲット！
- 無料配布 (豚汁・綿あめ・飲み物など)
- ボランティア相談
- 真冬の七夕 短冊に夢や願いを書いて飾ろう
- とみちゃんとじゃんけん大会 など



発表

団体の日ごろの活動内容、取り組みの成果などを発表します。

展示

団体の取り組みがわかる写真やパネル展示、刊行物の配布などを行います。

体験

団体の日ごろの活動を体験することができます。

交流

各団体や来場者、そこに集まるすべての皆さんが気軽に交流できるようなサロンを設置します。

当日参加予定の市民活動団体(順不同)

- 明るい社会づくり運動富里明社 ○安心サポートミラークリーン隊
- NPO法人NPO富里のホタル ○NPO法人子どもプラザ成田
- NPO法人市民後見太陽 ○NPO法人富里ビークルサービス ○虹の会
- MOAイキイキワクワク健康生活ネットワーク富里 ○EMの会
- オラキノ・マイカイみちこフラスタジオ ○環境美化を進める共生の会
- 協働つなぎ隊 ○傾聴ボランティアグループ「ひまわり」 ○末廣倶楽部
- きょうさん会 ○子育てサポートの会 ○富里市区長会 ○富里ソレイユ
- (社)日本スポーツ吹矢協会富里支部 ○パソコンカフェit塾
- スペシャルオリンピックス日本・千葉 ○富里市農業研究会
- 図書館ボランティア『もりのなか』 ○富里国際交流協会 ○ドレミの会
- 富里市地域自立支援協議会ふれジョブ研究会 ○みんなの日本語
- 富里市青少年相談員連絡協議会 ○富里市ファミリーサポートセンター
- 富里市防犯指導員連合会 ○富里市ボランティアセンター
- 富里第一地区社会福祉協議会 ○富里第一小学校区まちづくり協議会
- とみさとトイズクラブ ○富里にプレーパークをつくり隊 ○チームDoDeN!!
- ひよしグリーンロード再生会 ○ボランティア連絡協議会
- 福祉ショップ「フレンド富里」 ○朗読ボランティア「あじさい」

■制度の概要

部門	キックオフ部門	チャレンジ部門	コラボ部門
概要	団体立上げ時期のための補助	新規事業、既存事業を自立・拡充させるための補助	他の団体と協働で事業を実施するための補助
対象	【共通事項】 ○市内に拠点を有する団体であること ○市内で実施する事業であること ○同一事業について、富里市の財源による他の補助金などを受けていないこと		
	市民活動団体 (区・自治会などを除く)	市民活動を行う団体 (区・自治会などが実施する事業を含む市内で行われる社会貢献活動)	
設立年数	立上げ予定～1年半	設立からの年数制限なし	
補助回数	立上げ時期の1回のみ	1事業2回まで	
補助率 (限度額)	10/10 (50,000円)	2/3 (150,000円)	2/3 (300,000円)
構成員	正会員5人以上		正会員5人以上の団体同士
対象事業	○立上げのための実施事業 ○構成員を募集する事業 ○団体の目的達成のために実施する初めての事業	○新規事業 ○既存事業の自立・拡充 ※単なる既存事業は対象となりません。	他の団体と協働で実施する事業

■補助対象事業
市内を活動の拠点とし、自ら課題を見つけ、自主的に取り組む公益的な活動

■対象事業期間 4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

■応募期日 2月27日(金)

■審査方法 市協働のまちづくり推進委員会による公開プレゼンテーション審査(後日通知)

■その他 募集要項を市民活動推進課窓口、日吉台出張所で配布しているほか、市ホームページに掲載しています。
この事業は平成27年度予算に係るものですので、ご承知ください。

☎ 申込先
市民活動推進課市民協働推進班
(93) 1117

平成27年度事業を募集
市民活動支援補助金制度

市では、協働のまちづくりを目指して、自主的・継続的に公益的な活動(市民活動)を行う団体を支援しています。
平成27年度事業を募集しますので、希望する団体は、市民活動推進課窓口、または電話で問い合わせてください。

富里小学校区地域フォーラム

地域防災を考える ～市民として地域としてできること～

市では、小学校区を単位として、地域フォーラムを開催しています。
地域フォーラムでは、地域が抱える課題について参加者で共有し、市民として地域として何ができるかを考え、解決策を探ります。

■日時 1月17日(土)午後2時～5時

受付 午後1時30分～

■場所 中央公民館4階大会議室

■申込み 不要

☎ 市民活動推進課市民協働推進班 ☎ (93) 1117

平成26年度第2回

まちづくりふれあいミーティング

市が抱える課題や皆さんが描く市の将来像について、市長と一緒に語ってみませんか。

■日時 2月1日(日) 午後1時30分～3時30分

■場所 中央公民館4階大会議室

■テーマ みんなで創る これからの富里

■対象 市内在住、在勤、在学の人 ■申込み 不要、直接会場へ

■その他 保育サービス・手話通訳有り(1月26日(月)までに事前予約)

☎ 秘書広報課秘書広報班 ☎ (93) 1112

申告は
お早めに

所得税の確定申告

自宅からネットで申告

所得税の申告は、インターネットを利用して、自宅から電子申告（e-Tax）をすることが出来ます。

■こんなメリットが！

①自宅で簡単に申告

申告書が、国税庁ホームページの「確定申告書等の作成コーナー」で作成できます。
HP <https://www.nta.go.jp/>

②添付書類の提出を省略

医療費の領収書や源泉徴収票などの提出・提示を省略できます。（申告期限から5年間の書類提出、または提示を求められることがあります。）

③還付金がスピーディー

書面申告に比べ、還付金が早く受け取れます。なお、「e-Tax」で申告された場合は3週間程で処理しています。

■利用するには

▼利用時間 3月16日（月）まで、24時間利用できます。

▼準備するもの

○本人の電子証明書

↓市民課で取得

（電子証明書付き住民基本台帳カード1,000円）

○ICカードリーダーライター

↓家電量販店などで購入

所得税の還付申告など

給与所得者や年金所得者が次のいずれかに該当するときは、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されるがあります。

①マイホームをローンなどで取得した人（住宅借入金等特別控除）

自書申告説明会

講義形式で確定申告書の記載方法を説明します。
なお、講義形式のため途中入場はできません。

■日時

○1月27日（火）、28日（水）

▼午前の部

午前9時30分～正午

▼午後の部

午後1時～4時

■場所

中央公民館4階大会議室

■対象

○公的年金等に係る雑所得（国民年金・厚生年金など）
○公的年金等に係る雑所得と給与所得の両方がある人
※不動産や株式などを譲渡した人や住宅借入金等特別控除をする人を除く

■持ち物

○印鑑

○国民健康保険税、介護保険料の領収書

○平成26年分の源泉徴収票

○生命保険、地震保険料の控除証明書

○医療費の領収書、保険金などで補てんされる金額がわかる書類（医療費控除をする人）あらかじめ集計をお願いします。

○還付金の振込先を確認できるもの

○平成26年分の源泉徴収票

○生命保険、地震保険料の控除証明書

○医療費の領収書、保険金などで補てんされる金額がわかる書類（医療費控除をする人）あらかじめ集計をお願いします。

○還付金の振込先を確認できるもの

○平成26年分の源泉徴収票

○生命保険、地震保険料の控除証明書

○医療費の領収書、保険金などで補てんされる金額がわかる書類（医療費控除をする人）あらかじめ集計をお願いします。

○還付金の振込先を確認できるもの

○平成26年分の源泉徴収票

○生命保険、地震保険料の控除証明書

○医療費の領収書、保険金などで補てんされる金額がわかる書類（医療費控除をする人）あらかじめ集計をお願いします。

○還付金の振込先を確認できるもの

○平成26年分の源泉徴収票

○生命保険、地震保険料の控除証明書

○医療費の領収書、保険金などで補てんされる金額がわかる書類（医療費控除をする人）あらかじめ集計をお願いします。

○還付金の振込先を確認できるもの

○平成26年分の源泉徴収票

○生命保険、地震保険料の控除証明書

○医療費の領収書、保険金などで補てんされる金額がわかる書類（医療費控除をする人）あらかじめ集計をお願いします。

○還付金の振込先を確認できるもの

○平成26年分の源泉徴収票

○生命保険、地震保険料の控除証明書

○医療費の領収書、保険金などで補てんされる金額がわかる書類（医療費控除をする人）あらかじめ集計をお願いします。

○還付金の振込先を確認できるもの

公的年金等の源泉徴収票を送付

平成26年中に厚生年金保険、国民年金などの老齢年金を受給した人を対象に、日本年金機構から「平成26年分公的年金等の源泉徴収票」が1月下旬までに送付されます。

■国保年金課高齢者医療年金班

☎（93）4085

源泉徴収票は、確定申告や源泉徴収の還付を受けるときに必要な書類ですので、必ず内容を確認してください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税のため、受給者に源泉徴収票は送付されません。

■確定申告が必要な人

○2か所以上から年金を受けているとき

○年金以外に所得があるとき

○年金の源泉徴収では受けることができない各種控除（医療費控除、社会保険料控除など）があるとき

○「扶養親族等申告書」を提出する人

源泉徴収票は、確定申告や源泉徴収の還付を受けるときに必要な書類ですので、必ず内容を確認してください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税のため、受給者に源泉徴収票は送付されません。

■確定申告が必要な人

○2か所以上から年金を受けているとき

○年金以外に所得があるとき

○年金の源泉徴収では受けることができない各種控除（医療費控除、社会保険料控除など）があるとき

○「扶養親族等申告書」を提出する人

源泉徴収票は、確定申告や源泉徴収の還付を受けるときに必要な書類ですので、必ず内容を確認してください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税のため、受給者に源泉徴収票は送付されません。

■確定申告が必要な人

○2か所以上から年金を受けているとき

○年金以外に所得があるとき

○年金の源泉徴収では受けることができない各種控除（医療費控除、社会保険料控除など）があるとき

○「扶養親族等申告書」を提出する人

源泉徴収票は、確定申告や源泉徴収の還付を受けるときに必要な書類ですので、必ず内容を確認してください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税のため、受給者に源泉徴収票は送付されません。

■確定申告が必要な人

○2か所以上から年金を受けているとき

○年金以外に所得があるとき

○年金の源泉徴収では受けることができない各種控除（医療費控除、社会保険料控除など）があるとき

○「扶養親族等申告書」を提出する人

源泉徴収票は、確定申告や源泉徴収の還付を受けるときに必要な書類ですので、必ず内容を確認してください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税のため、受給者に源泉徴収票は送付されません。

■確定申告が必要な人

○2か所以上から年金を受けているとき

○年金以外に所得があるとき

○年金の源泉徴収では受けることができない各種控除（医療費控除、社会保険料控除など）があるとき

○「扶養親族等申告書」を提出する人

源泉徴収票は、確定申告や源泉徴収の還付を受けるときに必要な書類ですので、必ず内容を確認してください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税のため、受給者に源泉徴収票は送付されません。

■確定申告が必要な人

○2か所以上から年金を受けているとき

○年金以外に所得があるとき

聞き取れなかったら フリーダイヤルで確認を！



防災行政無線の放送を聞き取れなかったときは、「防災行政無線情報フリーダイヤル」で放送内容を確認できます。

このサービスは、固定電話と携帯電話から通話料無料で利用できます。

フリーダイヤル

0120(114)994

防災・防犯メールの登録はお済みですか？

市では、気象情報などの防災情報や防犯情報を受け取るメール配信サービスを実施しています。このサービスに登録すれば、防災・防犯情報をいち早く入手できます。登録は無料（通信料は別途必要）で、手続きは簡単です。次のアドレスに送信し、返信されるメールの内容に沿って操作してください。

✉ k@tms.171k.jp

■市民活動推進課市民安全班 ☎（93）1114

納税は 便利な口座振替を！

市では、市税の口座振替を推進しています。一度申込手続きをすると、納め忘れの心配や納付に出向く必要もなく、翌年以降も自動継続されます。

なお、申込みの受付は、開始希望期の納期限の2か月前までです。

【例】平成27年度固定資産税第1期（納期限4月30日）から希望するとき ⇒ 2月27日（金）までに申し込みください。

■納税課管理班

☎（93）0434

消費生活
相談センター
126

はい、こちら
消費生活センターです！

●このようなことはありませんでしたか？

「古い灯油を使ったら石油ストーブが故障」の巻

◆事例◆

石油ストーブを購入して2日後、消火しようとした際、操作つまみが上がらず、緊急消火ボタンも作動しなかったため、新品と交換してもらった。3か月後にも同じように消火できなくなり、販売店を呼び消火してもらった。販売店からは昨シーズンの灯油を使ったことが原因ではないかと言われた。

◆アドバイス・注意点◆

○灯油は保管方法を誤ると日光や熱による変質、水や異種の油などの混入により「不良灯油」になることがあります。不良灯油を石油暖房機器に使用すると、少量でも異常燃焼や機器の故障につながり危険です。

○保管するときは、灯油専用容器に入れ、日光や雨の当たらない場所に置きましょう。国民生活センターのテストでは、灯油専用ではないポリ容器（白）に保管した灯油は約半月で変質が見られ、紫外線透過率が高いことがわかりました。

○シーズン中に使い切れなかった場合や、長期間保管し、変質の可能性がある灯油は決して使用せず、購入した石油販売店に相談するなどして安全に廃棄しましょう。

消費生活に関する相談に専門の相談員が応じます。

■日時 月・金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前10時～正午／午後1時～4時

■場所 市役所分庁舎2階

■相談先 消費生活センター ☎（93）5348

皆さんからの意見を募集します

富里市第3次行政改革大綱及び 改革プラン（平成27年度改訂版）（案）

平成22年度から平成26年度までを推進期間とする第3次行政改革大綱及び改革プランが終了することから、本市における行政改革の必要性を踏まえ、富里市第3次行政改革大綱及び改革プラン（平成27年度改訂版）の策定に取り組んでいます。

今回、案を作成したので、市民の皆さんに公表し意見を募集します。

この案は、「市民サービスの向上」「市民との協働の推進」「財政基盤の確立」「行財政の効率的運営」「組織と人事管理」の5つを基本方針とする現在の大綱を継承し、それぞれの方向に沿った取り組みを行うっていくことにしています。

■閲覧・意見募集期間

1月15日（木）～2月3日（火）

■閲覧場所

○企画課窓口

○日吉台出張所

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日を除く

○市ホームページ内

■提出方法

意見書の様式は問いません。住所・氏名を記入し、次のいずれかの方法で提出

○企画課窓口 に直接持参

○FAX

○電子メール

○郵送（2月3日まで必着）

■その他

提出された意見を考慮し、最終的な意思決定を行います。提出された意見と、これに対する市の考え方を公表します。提出された意見を考慮し、案を修正したときも、内容と理由を公表します。

なお、意見に対する個別の回答はできません。

■提出先

企画課企画統計班

☎（93） 1 1 1 8

FAX（93） 9 9 5 4

電子メールアドレス

✉ kikaku@city.

tonisato.lg.jp

〒286-0292

（住所不要）

富里市農業懇話会

テーマ **あらたな農業観、
これからの農業を創る！**

市農業士会主催による第23回富里市農業懇話会を開催します。

講師に（有）森ファームサービス代表取締役の森雅美さんを迎え、講演とフロアディスカッションを行います。

■日時 2月2日（月）
午後1時30分～4時45分
受付 午後1時15分～

■場所 富里市農業協同組合
3階大会議室

■費用 無料 ■申込み 不要

■産業経済課農政畜産班

☎（93） 4 9 4 3

平成27年4月1日施行

「千葉県動物の愛護及び管理に関する 条例」が公布されました

県では、県民の動物愛護の精神を醸成し、動物の適正な管理の普及を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図るため「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」を公布しました。この条例は、平成27年4月1日から施行されます。条例の主な内容をお知らせします。

動物の愛護及び管理に関する施策

○子どもに対する普及啓発に関する援助

○マイクロチップの装着に関する普及啓発

○殺処分がなくなることを目指すための取組（引取り・捕獲数の減少、返還及び譲渡の促進）

○被災動物の救護体制の整備など

動物の適正な取扱い

○動物を飼おうとする場合は、動物の習性や周辺の生活環境に及ぼす影響などを考慮し、終生飼えるかどうかの判断を慎重に行うこと

○飼い主などは、動物の健康状態に配慮し、周辺住民に迷惑を及ぼさないようにすること

○災害時に備えて、同行避難をするための準備をすること

○犬は囲いの中で飼うか、ロープなどをつないで飼い、散歩などの際は、ふんを持ち帰るための容器を携行し、適正に処理すること

○猫は屋内で飼うように努めること

○動物が人へ危害を加えないように適切な措置を講ずること



飼い主などへの規制

○犬又は猫を合わせて10頭以上飼う場合は、保健所へ多頭飼養の届出をすること

※違反すると5万円以下の過料が科されることがあります。

○特定動物が逃げってしまった場合は、保健所へ通報すること

※違反すると30万円以下の罰金が科されることがあります。

○特定動物が人へ危害を加えた場合は、保健所へ届出をすること

※違反すると20万円以下の罰金が科されることがあります。

○犬が人をかんだときは保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせること

※違反すると20万円以下の罰金が科されることがあります。

問い合わせ先

●県衛生指導課

☎043（223） 2642

●印旛健康福祉センター
（印旛保健所成田支所）

☎（26） 7231

●県動物愛護センター
☎（93） 5711

日吉台学童クラブ 指導員を募集

労働時間については相談に応じます。

■対象 年齢不問

■賃金 時給870円
（試用期間の6か月間は800円）

■勤務日数・時間

○月々金のうち、1～2日程度
午後2時30分～6時30分

○春・夏・冬休み期間のうち
週3日程度

午前8時～午後6時30分の
うち5時間程度

■定員

○放課後児童クラブ20人程度

■問い合わせ先 日吉台学童クラブ

若草学童クラブ 小学生募集

説明会と面接を行います。

■日時 2月28日（土）午前9時

■場所 若草児童館

■対象 4月から富里小学校、
七栄小学校に入学する新1年生

■定員

○放課後児童クラブ20人程度

○一時保育5人程度

■申込み 願書（※）に必要な事項を記入して、2月5日（木）午後5時までに若草児童館へ提出

※願書は、2月4日（水）まで若草児童館で配布。申込み人数などにより入会できない場合があります。

■その他 学校長期休業期間時の保育を希望する1～6年生はキャンセル待ちとなります。1月15日（木）からキャンセル待ちを受け付けます。

■問い合わせ先 若草児童館

☎（93） 8226

（月々金曜日、午後1時～6時）

平成27年度 公設学童クラブ入所申請受付

公設学童クラブへ入所を希望する児童の申請を受け付けます。

■対象

○4月から小学校に入学する新1年生

○就労で、日中保護者などが自宅にいない児童、またはこれに準ずる家庭の児童

■受付日程など

学童クラブ名	受入れ人数	資料配布 提出場所	受付期間
日吉台学童クラブ ☎ (91) 2 5 0 1	10 人程度	○各学童クラブ保育室 ○子育て支援課窓口	2月2日（月） ～20日（金）
富里南学童クラブ ☎ (92) 0 0 9 2			
根本名学童クラブ ☎ (91) 1 2 8 8			
富里第一学童クラブ ☎ (91) 1 5 9 7	20 人程度		
浩養すいかキッズクラブ ☎ (94) 0 5 2 0			

■保育開始 各学童クラブとも4月1日（水）から

■必要書類 ○放課後児童クラブ入所申請書

○就労証明書（児童の保護者、同居する祖父母など）

■その他 入所の決定は、3月中旬に個別に通知します。また、申し込み人数や在籍人数により、受け入れできない場合があります。

■問い合わせ先

●各学童クラブ ●子育て支援課保育班 ☎（93） 4 4 9 7



人と人をつなぐ ふれあい広場

情報ネット

くらし

1月26日は文化財防火デー

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）に当たり、この日を「文化財防火デー」と決めました。

文化財は国民共有の貴重な財産です。文化財に対する愛護意識を高め、周辺地域に住む人々の連携、協力で、みんなの財産を守りましょう。

☎消防本部予防課 ☎(92) 1313

北部コミュニティセンター
臨時休館のお知らせ

2月14日（土）は、全面床清掃のため、北部コミュニティセンターは休館となります。図書の貸出・返却もできません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

☎北部コミュニティセンター
管理運営委員会
☎(93) 3755

千葉県特定最低賃金の改正

7業種の特定最低賃金が、平成26年12月25日付けで次のとおり改正されました。

最低賃金件名	改正時間額
調味料製造業	839円
鉄鋼業	880円
はん用機械器具、 生産用機械器具製造業	855円
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	859円
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光化学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	841円
各種商品小売業	819円
自動車（新車）小売業	850円

※千葉県最低賃金…798円

☎千葉県労働局労働基準部賃金室
☎043(221)2328

子育て

ほっかほかクラブ

みんなで楽しく自由に遊べます。
日時…1月26日（月）午前10時～正午
場所…北部コミュニティセンター
2階和室

対象…0～3歳までの幼児と保護者
費用…1家族100円
☎日吉台地区社会福祉協議会 石井
☎(92) 2071

募集

協働のまちづくり推進計画
検討委員会委員

協働のまちづくり推進計画の後期行動計画を市と共に検討する委員を公募します。

対象…18歳以上（平成9年4月1日以前に生まれた人）の市内在住で2か月に1回程度の会議に出席できる人
募集人数…5人以内

任期…委嘱日から計画策定までの約1年間

申込み…2月20日（金）までに、次の提出書類を持参、郵送（20日の消印有効）または電子メールで提出
※郵送または電子メールで提出した人は提出した旨を必ず電話で連絡
●提出書類

①審議会等公募委員申込書
②「協働のまちづくりに必要なこと」をテーマとするレポート（任意様式、800字以内）

※申込書は、市民活動推進課または日吉台出張所窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

選考方法…書類選考

選考結果…3月中旬頃に応募者全員に個別に通知します。

☎・申込先

市民活動推進課市民協働推進班

☎(93) 1117

〒286-0292（住所不要）

✉kyodo@city.tomisato.lg.jp

教室・講座

スポーツ出前講座

市スポーツ推進委員を派遣し、出前講座を実施しています。

日程…事前に要相談

時間…1講座2時間以内

メニュー…○体力測定

○ショートテニス ○ユニカール

○ストレッチ体操・ふわドッチ

○フライングディスク

場所…申請者側で確保

対象…市内在住、在勤または在学のおおむね10人以上で構成された団体
費用…無料 申込み…窓口にて
その他…各講座に必要な用具は、事務局で用意します。

☎・申込先

市スポーツ推進委員協議会事務局
（生涯学習課スポーツ振興室内）

☎(92) 1597

「わくわく Working！」写真展（中学生職場体験）

☎学校教育課指導班 ☎(93) 7659

富里の未来を担う中学生の職場体験の様子を見てみませんか？

市内を中心とした100か所以上の事業所の協力を得て平成26年10月～11月に行われた職場体験の様子を写真として展示します。



日程・場所… ※①・②は月曜日を除く

①1月27日（火）～2月5日（木）

中央公民館1階ロビー

②2月10日（火）～17日（火）

市立図書館1階ライブラリーオープンスペース

③2月18日（水）～25日（水）

北部コミュニティセンター1階ロビー

公民館

公民館の使用申請

■2月3日（火）から受付

公民館棟の5月使用分、講堂棟の8月使用分の使用申請書の受付が2月3日（火）から始まります。

受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。

☎中央公民館 ☎(92) 1211

精神保健福祉講演会—その2—

日時…2月18日（水）

午後1時30分～3時30分

場所…中央公民館4階大会議室

テーマ…すぐに役立つ「家族支援」

～将来への不安を抱える精神疾患を持つご家族・ご本人へ～

講師…高森信子さん

（SSTリーダー・カウンセラー）

定員…先着100人

申込み…不要 費用…無料

その他…手話通訳の希望は要予約

☎社会福祉課厚生班

☎(93) 4192

ベビーマッサージ

日時…2月4日（水）午前10時～11時

場所…子育て支援センター

対象…0歳の子どもと保護者

定員…先着10組

申込み…1月20日（火）午前9時から電話で予約

☎・申込先 子育て支援センター

☎(93) 2800

高齢者・障がい者のための
電話無料法律相談

日時…毎週月曜日午前10時～正午
（年末年始・盆・祝祭日を除く）

対象…次のいずれかに該当する人

① 65歳以上の人

② 障がいをお持ちの人

③ ①または②を支援する立場の人

相談時間…1人20分程度

▼相談専用ダイヤル

☎043(227)1800

☎千葉県弁護士会

☎043(227)8431

Toshokan
Net としょかんねっと

☎市立図書館 ☎(90) 4646

図書館資料は
市民の大切な財産です

図書館では、貸出資料を返却期限日から2か月以上未返却の人に対して、図書館資料の利用制限をしています。

利用制限になると…督促対象となった資料すべてが返却されるまで、新たな資料の貸出や予約、リクエストの受付を停止します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

J R A 中山競馬場
見学・体験ツアー

江戸時代、幕府直轄の牧として多くの馬が放牧され、市内には「競走馬のふるさと千葉案内所」がある馬にゆかりの深い富里市。

多くの皆さんに市や市の特産品を広く知ってもらうため、両総馬匹農業協同組合・市ふるさと産品育成協議会、日本中央競馬会の協力のもと、「富里と馬のゆかり…競馬場見学・体験ツアー」の参加者を募集します。

競走名…第2回中山競馬第2日目

第9競走「富里特別」競走

日時…3月1日（日）

午前8時集合～午後6時帰着（予定）

場所…日本中央競馬会中山競馬場

＜船橋市古作＞

対象…市内在住・在勤の20歳以上

定員…30人（応募多数時抽選）

※1組2人まで

費用…無料（昼食代などを除く）
申込み…1月29日（木）までに応募者全員の住所（在勤の人は勤務先名）、氏名、年齢、電話番号（2人で申し込む場合は代表者の番号）を記入し、FAXまたは郵送してください。（29日の消印有効）

※応募は1人（組）1通

発表…2月下旬にすべての応募者へ郵送

☎・申込先

産業経済課商工観光振興室

☎(93) 4942

FAX (93) 2101

〒286-0292（住所不要）